

小笠原村職員採用選考要項

【技術職土木(公務員経験者)】

令和7年度採用

東京の島で公務員、しませんか？

選考日：申込後、調整します

*会場は、東京都港区または小笠原村
またはオンライン選択可

採用時期：令和7年度中

申込締切：合格者が採用予定人数に達し次第、
募集を締め切ります



これまでの行政経験を活かし、
亜熱帯の島の技術職として、
村民の生活を支えたい!!
という方を募集しています。

*令和7年中の採用に応じていただける方を対象とした試験です

1 職種、選考区分、採用予定人数等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
技術	土木	土木技術	若干名	本庁又は事業所 (父島または母島)

次の3つの職務の級から、受験する職務の級を選択してください

(1)主事級

《大卒の方》経験年数2年以上

《高卒の方》経験年数2年以上

(2)主任級

《大卒の方》経験年数8年以上

《高卒の方》経験年数12年以上

(3)主査(係長)級

《大卒の方》経験年数11年以上

《高卒の方》経験年数15年以上

*主任級または主査(係長)級の受験には、それぞれに相当する職務の級に在級した経験が1年以上あること、受験する選考区分職種での公務員経験年数を満たしていることが必要です

*合格後、職歴証明書等により在級期間等の証明が必要です

2 受験資格

学歴を問わず、昭和39年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、公務員(試験区分の職種)としての職務経験(※1)がある方

必要職務経験年数は、受験する職務の級により異なります(最低2年以上)

「1 職種、選考区分、採用予定人数等」で確認してください

※1_職務経験とは、同一機関に正職員(任期付含む)として2年以上継続して勤務していた経験をいいます。公務員としての職歴が複数ある場合は、2年以上の職歴(選考区分と同種のものに限る)について、職務経験として合算できます。また、休職期間、育児休業期間は職務経験に含みません。

*身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます

*日本国籍を有しない人は受験できません

地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日程、内容、会場

(1)日程

申込受付後、調整します

(2)内容

口述選考（人物及び専門知識についての面接）

(3)会場

次のどちらかを選択すること（申込書に会場選択の記入欄有り）

- ① 小笠原村会場（東京都小笠原村父島）
- ② Web 会議システム（ご自宅等任意の場所）

【Web 会議システムを使う場合の注意点】

※Webex Meetings の予定です

※安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください

※カメラとマイクのある端末をご用意ください（通信料金等は自己負担です）

※選考を録画録音することは禁止いたします

ただし、村外にお住まいで、Web 受験環境がない方については、小笠原村東京連絡事務所（港区）を会場とします

4 受験申込手続

(1)持参による場合

①受付期間

随時

（9:00～12:00、13:30～17:00）＊土日・祝日は受付けません

②提出書類

- ・採用選考申込書
- ・エントリーシート
- ・職務経歴書

③提出先（次のいずれか）

- ・小笠原村役場総務課総務係（東京都小笠原村父島字西町）
- ・小笠原村役場母島支所（東京都小笠原村母島字元地）
- ・小笠原村東京連絡事務所（東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階）

(2) 郵送による場合

① 受付期間

随時

② 提出書類

「(1) 持参による場合」と同じ

* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

* 簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる
送付方法での送付をおすすめします

③ 送付先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階 小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

* 応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します。選考日3日前までに受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください

(集合時刻及び試験会場などの詳細をお知らせします)

5 合格者の決定、発表

決定方法	口述選考及び提出書類、資格調査の結果を総合的に判定し、決定します
合格発表	選考実施日から概ね2週間後

* 合否にかかわらず、本人あてに通知します

* 資格調査…受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います

* 合格決定後、職歴証明書を提出していただきます

6 採用時の職務の級

受験し、合格した職務の級で採用します

7 採用の時期

令和7年度中(合格後に調整します)

※採用直後の勤務先は、『母島支所』です

8 勤務条件、人事制度

(1) 給与

経験年数に応じた加算をし、初任給を決定します

年間賞与4.6月分

その他手当あります(地域手当4%、扶養手当、時間外勤務手当、等)

※条例改正により、金額等は変わることがあります

(2)勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)

土曜日、日曜日、祝日休み

(3)休暇

年次有給休暇(年間 20 日)、夏季休暇(5 日)、特別休暇(結婚、出産、慶弔等)など

(4)人事制度

《人事異動》

父島、母島間の異動があります

《人事評価》

年に1度、勤務評価があり、昇給や賞与に反映されます

《昇任選考》

主任・主査(係長)・課長補佐・課長の各職位に応じた昇任選考が年に1度あります

職位ごとに、選考を受けることができる在級年数が指定されています

【選考についての問合せ先】

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 TEL04998-2-3111